

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 福島町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	88.3%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	52.0%
全職員	70.0%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	91.8%
本庁課長補佐相当職	106.6%
本庁係長相当職	110.4%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	97.4%
31～35年	92.1%
26～30年	102.6%
21～25年	90.2%
16～20年	92.5%
11～15年	64.4%
6～10年	97.0%
1～5年	92.5%

【説明欄】

- ・対象年度：令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）
- ・給与：基本給、時間外手当、期末手当等を含み、通勤手当。児童手当等を除く。
- ・男女の給与の差異＝女性の平均年間給与÷男性の平均年間給与×100（小数点第2位を四捨五入）

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。